

第91回小笠原諸島振興開発審議会

平成29年6月29日

【山本特別地域振興官（以下、「振興官」とする。）】 おはようございます。定刻でございますので、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、9名のご出席をいただいております。また、東京都からは川澄副知事の出席もいただいているところでございます。定足数を満たしておりますので、ただいまから第91回小笠原諸島振興開発審議会を開会させていただきます。

本日は平成29年6月29日ということで、小笠原諸島が世界遺産として登録された平成23年6月29日からちょうど6年でございます。限られた短い時間ではございますけれども、積極的なご審議を頂戴できればと思います。資料の確認でございますが、お手元の配付資料一覧をご覧ください。資料1が委員名簿でございます。資料2がA3の資料となっております。資料3-1が海上保安庁の資料、資料3-2が小笠原村の資料、そしてパンフレットが2種類机上にあるかと思います。過不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、まず出席委員の皆様のご紹介をさせていただきます。着席いただいている順にご紹介をさせていただきます。

青野委員でいらっしゃいます。

和泉委員でいらっしゃいます。

【和泉委員】 おはようございます。

【山本振興官】 奥委員でいらっしゃいます。

【奥委員】 よろしくお願ひいたします。

【山本振興官】 金丸委員でいらっしゃいます。

【金丸委員】 よろしくお願ひします。

【山本振興官】 菊地会長でいらっしゃいます。

【菊地会長】 おはようございます。よろしくお願ひします。

【山本振興官】 渋井委員でいらっしゃいます。

- 【**渋井委員**】 渋井です。よろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 園田委員は、遅れておられます。
- 【**山本振興官**】 中森委員でいらっしゃいます。
- 【**中森委員**】 中森でございます。よろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 森下委員でいらっしゃいます。
- 【**森下委員**】 どうぞよろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 池田委員でいらっしゃいます。
- 【**池田委員**】 よろしく申し上げます。
- 【**山本振興官**】 東京都知事の小池委員でございますけれども、本日、公務があられるということで、川澄副知事にご出席をいただいております。
- 【**川澄副知事**】 よろしく申し上げます。
- 【**山本振興官**】 あわせまして、西村行政部長でいらっしゃいます。
山口多摩島しょ振興担当部長でいらっしゃいます。
- 【**山口担当部長**】 よろしく申し上げます。
- 【**山本振興官**】 内田島しょ振興専門課長でいらっしゃいます。
- 【**内田専門課長**】 よろしく申し上げます。
- 【**山本振興官**】 なお本日、赤井委員、工藤委員、小林委員におかれましてはご都合により欠席でございます。
- 続きまして、国の出席者を紹介させていただきます。田中国土交通副大臣でございます。
- 【**田中副大臣**】 おはようございます。
- 【**山本振興官**】 藤井国土政策局長でございます。
- 【**藤井局長**】 藤井でございます。
- 【**山本振興官**】 北本大臣官房審議官でございます。
- 【**北本審議官**】 北本でございます。よろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 深澤国土政策局総務課長でございます。
- 【**深澤課長**】 深澤です。よろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 小林小笠原総合事務所長でございます。
- 【**小林小笠原総合事務所長**】 小林でございます。よろしくお願いいたします。
- 【**山本振興官**】 海上保安庁から石井政務課長がご出席の予定でございますが、遅れてございます。

井上航空局航空施設高度利用推進室長でございます。

【井上室長】 井上でございます。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 そして、私は特別地域振興官の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、田中副大臣からご挨拶をさせていただきます。

【田中副大臣】 皆様、おはようございます。国土交通副大臣の田中良生でございます。委員の皆様におかれましては、遠方より当審議会にご出席をいただき、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、小笠原諸島であります。来年の6月、本土復帰の50周年を迎えます。そして、世界自然遺産に登録されるなど貴重な自然環境を有するほかに、我が国のEEZの約3割を確保しております。また、海上交通の安全確保や海洋資源の開発・利用など、小笠原諸島は大変重要な役割を担っていただいております。

しかしながら、本土から約1,000キロと遠く外海に位置しまして、交通アクセスの整備はじめ公共施設の老朽化ですとか、また南海トラフ地震による津波対策、また世界自然遺産に登録を踏まえた自然環境の保全など、依然として数多くの課題を有している状況にあります。このような状況を踏まえまして、国といたしましても東京都、そして小笠原村とともに力を合わせて小笠原諸島の振興開発に力を注いでいるところであります。そのような中、昨年7月には大きく、そして速くまた快適というキャッチフレーズのもとに新たな「おがさわら丸」が就航いたしました。島民の皆様の生活安定に大きく寄与するとともに、平成28年度には観光の入り込み客数が約2割増加するなど、着実に効果を上げている状況にあります。

本日は平成28年度に実施されました振興開発施策などについてご報告をさせていただきます。また今後は、来年度、平成30年度末で期限となります法改正への準備が進められることとなります。ぜひ委員の皆様には今後の小笠原諸島の振興開発について忌憚のないご意見、そして活発なご意見・ご議論を賜りますように心からお願いを申し上げて冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山本振興官】 ありがとうございます。誠に申し訳ございませんが、田中副大臣におかれましては、この後公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。ご理解のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

これから議事を開始させていただきますけれども、カメラ撮影につきましてはここまでということをお願いいたします。ご理解、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。菊地会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 本日はどうもお忙しいところありがとうございます。来年は小笠原返還50周年という節目の年を迎えて、その前にこういった審議会でさまざまな施策であるとか、あるいはこれまでの事業を振り返るといのは非常に貴重な場でございますので、先ほども副大臣からありましたように限られた時間ではありますけれども、これから活発な議論が行われればいいかと思えます。本日はおおむね11時30分ぐらいをめぐりに議論を深めてまいりたいと思えます。

それでは議事を進めてまいります。議事を進める前に本日欠席の小池都知事に代わりまして、川澄副知事からご発言の申し出をいただいております。川澄副知事、どうぞお願いいたします。

【川澄副知事】 皆さん、おはようございます。東京都副知事の川澄でございます。本日は都知事の代理として一言ご挨拶をさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

委員の先生方、並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては大変ご多忙の中、小笠原諸島の振興開発につきましてご審議を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。皆様ご承知のとおり、小笠原村では昭和55年以来、37年ぶりとなる深刻な渇水に見舞われました。この間、海水淡水化装置による水の確保など小笠原村の適切な対応や、村民の皆様のご長期にわたる節水のご協力などにより、無事にこの危機を脱することができました。今回の渇水対策にご尽力された皆様、ご協力いただいた関係者の皆様には深く敬意を表したいと思います。

また、先ほど副大臣からお話もありましたように、新しい「おがさわら丸」、「ははじま丸」が就航してから間もなく1年になります。両船とも大型化、高速化、快適化が図られ、この効果もあって小笠原村を訪れる人も大幅に増えてございます。新しい船が村民の方々や観光客の皆様にも末永く愛され、小笠原の振興につながっていくことを願っております。

来年は小笠原諸島がアメリカから復帰を果たし50周年を迎える大きな節目の年となります。東京都といたしましても、この記念すべき年に向けて自然環境の保全と両立を図りながら道路、港湾、交通基盤整備や産業振興など、各種振興策を着実に実施し、村民の方々

の生活の安定と小笠原村の自立的発展の推進に努めてまいります。今後とも委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。川澄副知事におかれましてはこの後、所用があるということで退出させていただきます。

本日のこの後の議事は、次第にありますように、「平成28年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」と、「その他」といたしまして「小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化」と「小笠原村における湧水の状況とその対策」についてでございます。

それでは、議題（1）の「平成28年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」について、まず国土交通省と東京都から説明していただき、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【山本振興官】 それでは、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。資料2を閲覧いただければと思います。表紙を1枚めくっていただきまして、目次でございますが、2部構成になっております。第1「平成28年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」は、小笠原法の49条の規定に基づきまして平成28年度に講じた小笠原諸島の振興開発に係る施策について、国土交通大臣から審議会に報告させていただくものでございます。

第2の「目標の設定状況と進捗状況」は、東京都が定める小笠原諸島振興開発計画で設定された成果目標の達成状況について、東京都が審議会に報告をすることになっておりますので、ここは後ほど東京都からご説明をいただきます。

それでは1枚めくっていただきまして、1ページ以下で平成28年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策を、国が法律に基づいて定める基本方針の項目に沿って整理しておりますので、ポイントをご説明させていただきます。まず、「土地の利用」でございます。皆さんご案内のように小笠原諸島は平地が少ない上に、大部分が国立公園や森林生態系の保護地域に指定されているために、生活のために活用できる土地は非常に限られているということと、今でも不在地主が多数存在するという問題があるというような土地の利用をめぐる課題を抱えてございます。平成28年度の取組につきましては、地籍調査の推進ですとか、農業委員会における農地情報、整理台帳による需給のマッチングなどを行ったところでございます。

その次に、交通施設についてご説明をさせていただきます。まず、(1)の港湾でございます。小笠原諸島は1,000キロ離れてございますので、港湾施設は住民生活のために必要不可欠でございます。復帰以降、重点的に整備を進めてきた分野でございます。平成28年度の取組の代表的なものを図1でご説明させていただきますが、新造船の対応だけではなくて老朽化対策なども含んでおります。父島二見港におきましては、新「おがさわら丸」に対応するために既設岸壁を4メートル延伸するなどの整備を実施しているところでございます。母島沖港におきましても新しい「ははじま丸」に対応するための岸壁の延伸ですとか、深さが不足しているところについての泊地の浚渫などを行ったところでございます。

1枚めくっていただきまして、航路・航空路でございます。まず、航路についてご説明いたします。今、本土との交通アクセスが、「おがさわら丸」に限られていて、母島への交通手段が「ははじま丸」唯一の定期航路でございます。図2でございますが、平成28年度の大きな成果としまして、4月に新しい船により航路が改善されたところでございます。新「おがさわら丸」と旧「おがさわら丸」を比較した数値を載せておりますが、主な改善効果としまして、運航時間が1時間半短縮し、旅客の定員が125名増加し、加えて船室スペース、貨物スペースも拡大したところでございます。

小笠原村への入り込み客数の推移をグラフで示してございます。平成23年6月に世界自然遺産に登録されておまして、その翌年の24年は3万9,564名という入り込み客数でしたが、その後減少傾向にございまして、平成27年度から28年度にかけて27年度の入り込み客数が2万5,214名、28年度が2万9,766名で、4,500人ほど増えています。その内訳として「おがさわら丸」が約3,300名の増加、その他の観光客船が約1,200名の増加というところでございます。

航空路についてでございますが、平成20年2月に都と小笠原村で小笠原航空路協議会を設置してございまして、自然環境への影響をはじめ費用対効果、採算性等の問題について現在、幅広く調査・検討を行っているところでございます。28年度の取組のところも、引き続きパブリック・インボルブメントの実施に向けた調査等を東京都で実施されていることを記載させていただいております。

1枚めくっていただきまして、「道路・島内交通」でございます。まず、都道について、図3でご説明をさせていただきます。都道は父島、母島ともに島の幹線道路として島内の観光ルートの確立等に非常に重要な施設でございます。28年度は父島におきましては吹

上谷地区、母島におきましては猪熊谷地区の線形改良や拡幅整備などを中心に行ったところでございます。津波等被災時における集落の分断を防止することを目的とした清瀬奥村線、防災道路の構想でございますが、それも早期の事業着手に向け東京都において概略設計や航空測量等を実施したところでございます。

次に村道について、4ページでございます。村道は村民生活と密接した産業振興や生活基盤道路として、集落地域を中心に3路線を整備しているところでございます。28年度におきましては、父島において東町5号線の排水性舗装を中心に実施いたしました。母島におきましては、橋梁の定期点検結果に基づきまして、橋梁5橋の補修工事設計を行ったところでございます。情報通信につきましては、八丈島、小笠原諸島間に既に海底光ファイバーケーブルが敷設されてございますので、28年度におきましてはその定期点検や故障対応を東京都において実施されたという取組でございます。

(5)の「人の往来等に要する費用の低廉化」でございます。まず、人の往来につきましては、村民割引などの運賃割引制度が導入されております。また、物資の流通につきましては、生活物資の本土からの海上輸送に対して東京都がその一部を支援する、あるいは逆に、農産物等の小笠原諸島から本土への輸送費についても東京都がその一部を利用するということに加えまして、国の支援として地域公共交通確保維持改善事業などを活用しまして、負担軽減が図られているところでございます。

次に、5ページの左側、「農業」でございます。復帰以降、農業生産基盤の整備でありますとか、各種試験研究や栽培技術指導、あるいは担い手の育成・確保などを図ってきたところでございます。28年度の代表的な取組としまして、図5でございますが、「農業用水の安定供給に向けた取組」ということで、下の写真のとおり、導水管の経年劣化が激しく、漏水などが発生している状況がございました。また、水槽につきましても返還時から更新がされていなかったという状況がございました。そういうことに対応いたしまして、導水管の補修工事、あるいは父島・母島合わせて4基の水槽の更新を実施したところでございます。

6ページ、「水産業」でございます。まず、水産業について、(参考)で「密漁船に対する対応」というところがございますが、これは後から海上保安庁からもご説明があることと関連をしておりますので、ここでは参考扱いで説明は省略させていただいております。図6、漁港についてでございますが、漁船や観光業者の有料船も安全に停泊できるように、防波堤の整備、写真の中で赤い部分でございますが、これは全体で30メートルある中の

15メートルのところの整備を実施したというところでございます。

図7「農業従事者の確保・育成に向けた取組」でございます。小笠原村において漁業は主要産業の一つでございます。漁獲量は27年度には約509トン、漁獲金額は7億6千万でございます。漁業の就労者の大半を島外から募集している関係で、そのような方に向けた独立するまでの仮住まいとして、写真にイメージの図がございますが、世帯用1棟4世帯を整備するための実施設計を28年度は実施したところでございます。右側に漁業人口の推移がございますが、青が全体の漁業人口で赤がうち帰島者でございます。いずれにしてもここ数年、横ばいもしくはやや減少してございますので、このような整備が有効であると思われまます。

1枚めくっていただきまして、「商工業」でございます。商工業につきましては小笠原村の商工会が行う島内のいろいろな事業についての取組を支援しているということでございます。

(4)の先端技術の導入と生産性の向上でございますけれども、特に農水産業の振興や発展について基盤整備や各種試験調査等を行っているということで、代表的な28年度の取組としまして、図8でございます。病虫害等の防除対策でございますが、小笠原諸島におきましては特殊病虫害に指定されておりますアフリカマイマイ等につきまして防除を実施しております。また、ミカンコミバエにつきましては昭和60年に根絶が確認されておりますが、再侵入がないことを確認するため、トラップ調査や果実の分解調査を実施しているところでございます。特にアフリカマイマイにつきましては、図の中にもございますが、総合的に防除方法の確立のための実証実験を実施しているところでございます。

1枚めくっていただきまして図9、これも農業の生産性の向上に向けた取組でございます。写真にもございますが、流通の拠点となる集出荷施設のところが非常に手狭になってございまして、既存の倉庫を一部利用してそういう作業をしてきているわけでございます。農産物の高品質化、出荷作業の効率化に向けてさらなる安定化を図る必要があることから、倉庫兼出荷場を整備するための基本設計を実施したところでございます。

図10は水産漁業の関係で、「水産センターにおける非常用発電機の更新」でございます。東京都の施設でございます水産センターにおきましては、種苗生産研究あるいは漁業関連調査を推進して水産業の振興等と観光と連携した地産地消の推進を目指しているわけでございます。このような水産センターを支える非常用発電機が老朽化してございますので、28年度はその設計を実施したところでございます。

1枚めくっていただきまして、「他産業との連携」でございます。これは主要な産業であります水産業と農業につきまして、水産センター、亜熱帯農業センターを開設して、観光資源とも重要な役割を果たしております。

「4 雇用機会の拡充、職業能力の開発等」でございますが、28年度の主な取組として、図11でございます。これも東京都の施設で営農研修所というものがございまして、地域農業の担い手の確保・育成のほか、実証展示栽培でありますとか、農業従事者に対する普及活動等に当たっているわけでございます。母島におきまして第二圃場の管理棟の老朽化が著しくなっておりますので、新しくするとともに、土壌や病害虫の分析や診断機能も充実するというので、古い管理棟の解体と新築の設計を実施したところでございます。

1枚めくっていただきまして、11ページで住宅と生活環境の整備でございます。まず、住宅につきましては小笠原住宅ということで、旧島民の帰島の促進等の観点から昭和44年から平成18年度にかけて、都が国の補助を得て建設してきた住宅が全世帯数の約3割でございます。父島・母島合わせて400戸弱の小笠原住宅がございまして、それが非常に老朽化してきているということで、28年度の取組といたしましては、母島の沖村アパートの建替のための基本設計や、父島の清瀬アパートの建替の基本計画の策定など、維持・管理を継続的に実施するとともに、老朽化に伴う建替に向けて東京都と村で移管を前提にした今後のあり方についても協議されているところでございます。

「簡易水道」でございますが、平成28年度におきましては、父島の第二原水調整池の整備と清瀬配水池の建替、そして母島の沖村浄水場の更新工事の必要な措置を講じたところでございます。図12に既存設備の老朽の度合いですとか、あるいは第二原水調整池の整備の完成イメージを載せてございます。後から森下村長からも今夏の濁水について説明がございまして、また今後、濁水になることがあり得るわけございまして、そういうことに向けても有効な対策を講じているところでございます。

1枚めくっていただきまして、生活排水の処理につきましては、図13でプロットさせていただいておりますように、父島におきましては大村・清瀬・奥村地区など返還時からの集落のところ、ここは「コミュニティ・プラント」ということで整備をして、それ以外のところを合併処理浄化槽の整備をしているところでございます。

(4)の「ごみ処理」でございますが、父島にクリーンセンター、母島にリレーセンターを整備しまして、焼却残渣は父島の管理型処分場で埋め立て処分を行っている状況でござ

ございます。平成28年度につきましては、リサイクル率の向上に向けて住民の意識啓発やごみの減量化、資源の有効活用を実施しているところでございます。

6番の「保健衛生の向上」でございますが、平成28年度の主な取組としまして、安定的な保健活動の継続に向けて「島しょ保健所・町村合同保健師業務連絡会」を都庁内で開催するなどの対応を講じてございます。

1枚めくっていただきまして、13ページ「医療の確保」でございます。これも非常に大事なところでございまして、父島・母島にそれぞれ中心となる医療機関として村立の診療所が開設されているところでございます。これも小笠原諸島振興開発事業を活用しまして、運営の支援をさせていただいているところでございます。図14で父島と母島の診療所の施設やスタッフなどの比較を載せてございます。ちなみに、診療実績のところ、歯科の外来患者数は父島が非常に少なくなっておりまして、1日平均患者数が4.7名でございます。これは、父島には民間の歯医者もあるということも、数字に表れているということでございます。それで診療所で対応できないときは、防衛省のご協力も得て、島外に搬送するというところでございます。(参考)で救急搬送の実績を記載しております。平成28年度は件数21件、人数23名ということでございまして、平均所要時間は、ここ数年9時間台で推移してきたわけですけれども、平成28年度は10時間24分ということでございます。これは天候でありますとか患者さんの発生した場所にもよりますので、一概にこの数字を見てすぐに判断するわけにはいかないようでございますので、また細かい分析が今後なされると思われまます。

1枚めくっていただきまして、「高齢者の福祉その他の福祉の増進」でございます。まず高齢者・障害者の福祉でございまして、小笠原の高齢化率は約14%で、都全体でいきますと22%と比べると低いものの、高齢者の数は年々増加しており、在宅の福祉サービスを中心に施策を展開しているところでございます。

次に「児童福祉」でございまして、父島・母島ともに保育施設が整備されておりまして、待機児童問題は発生していないというところでございます。28年度の主な取組としまして、図15でございまして、母島の特に保育園が昭和49年に完成をして築40年以上経過しておりまして、経年劣化が激しいところがございます。それを村民会館とあわせて高台へ移転して建替をするということで、用地測量等を実施したところでございます。

(3)の「地域福祉」でございまして、父島では地域福祉センター、先ほど申しました母島では村民会館を整備をいたしまして、施設内に社会福祉協議会の事務局も配置してい

るところでございます。母島の村民会館について保育園との合築での建替移転を決定して、用地測量を行ったところでございます。

1枚めくっていただきまして、「自然環境の保全・再生」でございます。「平成28年度の主な取組」の赤字で書いた丸の一つ目でございますが、父島でノヤギの排除を実施し、既にノヤギの排除が完了している聳島、兄島、弟島などにおきましては植生の回復、あるいは希少種保全のための調査を継続的に実施しているところでございます。世界遺産委員会からの要請事項であります外来種対策につきまして、関係機関の役割分担のもと、小笠原生態系保全アクションプランに基づく外来植物等の排除を実施したところでございます。

環境省の事業で小笠原世界遺産センターが27年度から28年度にかけて整備されまして、29年5月にオープンされているところでございます。図16の中の「センターの機能」で、特に「ペット由来の新たな外来生物を生み出さないための機能」が動物対処室で行われるということでございますが、これは村が中心になって協議会を設立して事業を検討、実施しているところでございます。

南島及び母島石門におきまして、東京都版エコツーリズムとして、自然ガイドの養成やモニタリング等を実施して、実態を踏まえた利用とルールについて引き続き調整を行いながら進めているところでございます。これについても振興開発補助金を有効に活用いただいているところでございます。

1枚めくっていただきまして、16ページ「自然公園」でございます。自然公園の28年度の主な取組につきましては、図17でございますが、自然公園の遊歩道はほとんどが海に隣接しているということで、塩害等による被害が大きく、改修が必要になったところについて設計・整備等を実施したということでございます。

1枚めくっていただきまして、17ページ「都市公園」でございます。図18の「大神山公園における景観の整備」でございますが、大神山公園は丘陵地の側の大神山地区と海浜の側の大村中央地区の2つの地区から構成されております。特に大村中央地区はウミガメが産卵する唯一の都市公園ということでも有名で、親しまれているわけですが、平成28年度には大神山地区におきまして、リュウキュウマツやモクマオウという外来種の植物の除去を行いまして、ヒメツバキなど在来植物の植栽に配慮した植栽を景観に配慮しながら実施したということでございます。

(4)の「海岸漂着物対策」につきましては、国の事業も実施しながら都と村で必要な措置を講じている、あるいは公害の防止につきましても法律、条例等に基づき規制指導が

実施されているところでございます。

1枚めくっていただきまして、18ページ、「再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給」でございまして、28年度の取組としましては、省エネに対する普及啓発やプロパンガスの運搬費用に対する都の補助がございまして、(参考)で小笠原村の太陽光発電設備の設置箇所、一番下の扇浦交流センターが27年度に整備され、現時点で合計224.7キロワットの発電容量でございまして。

1枚めくっていただきまして、「防災及び国土保全に係る施設の整備」でございまして。まず(1)の「防災対策」につきまして、小笠原諸島では、これまでもいろいろな災害における被害があったわけですが、現在におきましては南海トラフ地震等における大規模津波の襲来が想定されているということでございまして。「平成28年度の主な取組」としましては、「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」を都で実施する、あるいは都と村で協力しまして災害備蓄の食料・飲料水の備蓄量を3日分から7日分に増加するなどの取組を行っているところでございまして。

(2)の「国土保全対策」につきましては、小笠原諸島が台風の常襲地帯であるということと砂防や地すべり対策については特に留意して実施しているところでございまして。図19でございまして、28年度は母島におきまして大谷川における砂防事業を実施したところでございまして。これが母島唯一の浄水施設である沖村浄水場に影響を及ぼしかねないことへの対応で、24年度から緊急に事業を実施しているところでございまして。

1枚めくっていただきまして、「教育及び文化の振興」でございまして。「平成28年度の主な取組」として、島しょ教育研修の実施ですとか、東京都における加配教員の一人の配置、あるいは国の事業で離島高校生の就学支援事業などを実施しているところでございまして。

「文化・スポーツ」でございまして、28年度の主な取組としまして、両島民が参加して競い合う「父母交流スポーツ大会」を都民体育大会として実施する、あるいはオガサワラオオコウモリが天然記念物となっているわけですが、一方で農産物等への食害対策も必要となってきますので、これを国の補助金を使って実施したところでございまして。

ここには書いてございませんが、スポーツの関連で申しますと、昨年10月8日にオリンピックのフラッグツアーのスタートということで小笠原が選ばれて、小池都知事も訪島されてイベントが行われたところでございまして。

1枚めくっていただきまして、21ページ、「観光の開発」でございまして、観光資源の

開発ということで、世界自然遺産としての貴重な自然環境の保全と観光利用の両立という視点に立って精力的に進められているところでございます。28年度の主な取組としまして、従来、小笠原旅行を志向していない層と小笠原を結びつける実験的な企画として、ランニングと小笠原旅行のコラボレーションの企画「Ogasawa Run」を展開したということでございます。私が現地を1月に視察させていただいたときには、たまたまこの「Ogasawa Run」の企画だと思っておりますが、シドニーオリンピックの女子マラソンでご活躍された市橋選手が何人かのランナーの方と一緒に小笠原を訪問されて、たまたま行程が一緒だったものですから、Runを楽しみながら小笠原も楽しむというようなことを私も目の当たりにさせていただいたところでございます。

図20でございますが、「小笠原観光の新市場の開拓調査」ということで、東京都で実施されている調査でございますが、新しい「おがさわら丸」の就航によりまして運航時間が1時間半短縮された。これはかなりインパクトがあるのではないかとということで、北海道や東北地域の新たな小笠原観光の市場開拓に向けたニーズ調査やルートの分析、検証を行っているところでございます。

21ページ、「観光業と他産業の連携強化」でございますが、28年度を取組としまして、小笠原村産業活性化対策協議会の開催ですとか、小笠原の産業特産品が一堂に会する「小笠原村産業祭」(ぼにんばざー)を開催するなどの取組がなされたということでございます。

1枚めくっていただきまして、22ページ、「国内及び国外の地域との交流の促進」ということで、修学旅行をはじめとした教育等の積極的な誘致を引き続き図っておりますが、あわせまして八丈島における町民の小笠原の訪問事業ですとか、山梨県の南アルプス市、これは小笠原を発見したと伝えられている小笠原貞頼の関係だと思っておりますが、南アルプス市との中学生の親善交流事業を実施しているところでございます。

15番、「振興開発に寄与する人材の確保及び育成」でございますが、28年度を取組としまして、小笠原の亜熱帯農業センターにおいてパッションフルーツ等の技術開発等を行って、得られた成果について農業者に対して情報提供をされているという取組でございます。

16番、「振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保」でございますが、28年度を主な取組としまして、返還50周年の記念事業の実行委員会部会等を開催して50周年に向けた事業を実施したところでござい

まして、来年の6月26日が返還50周年の日でございます。式典は、その近い週末に開催される予定だと聞いておりますが、それに向けて関係者の連携によって精力的に準備が進められているところでございます。

最後でございますが、「帰島を希望する旧島民の帰島の促進」でございます。これにつきましても28年度におきましては、生活再建貸付、資金貸付による特別の金融対策や集団移転事業に類する措置を引き続き実施したところでございます。

駆け足で恐縮でございましたが、私から28年度の取組の報告は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。続いて、東京都から説明をお願いいたします。

【内田専門課長】 それでは続きまして、東京都からは資料は23ページになりますが、「第2 目標の設定状況と進捗状況」についてご説明を申し上げます。資料が最初に1.とございまして「目標人口」「成果目標」とございますけれども、私どもは法律に基づいて小笠原諸島振興開発計画を策定してございまして、計画の策定期間が5カ年なのですが、その計画期間の最終年度でございます平成30年度までの数値目標を計画の中に掲げてございます。その目標に対しまして、本日は平成28年度末時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。

まず23ページの左下、「人口」でございます。平成29年3月31日現在、外国人を含まない小笠原村の人口は父島と母島で合わせて2,528人。内訳は父島で2,062人、母島で466人となっております。平成25年度末の人口、2,493人より増加していることを目標として掲げているところでございますが、平成28年度末の人口は既に目標を上回っている状況となっております。

次に24ページの左側をご覧くださいと存じます。農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては、平成27年度の数値が最新ということになってございますので、恐縮ですが括弧で示させていただいております。以下、同じような形になっておりますのでご了承いただければと思います。農業生産額でございますが、パッションフルーツを中心に果樹の生産が好調でございまして、平成27年度の実績が1億3,055万円となっております。

次に同じページの左下をご覧くださいと思います。「漁獲量」でございますが、カジキ類、マグロ、ハマダイが全体の約80%を占めてございまして、平成27年度は509トンとなっております。

次に24ページの右側をご覧ください。年間入り込み客数につきましては、先ほど国土交通省の報告にもありましたが、2万9,766人となってございまして、平成23年の世界自然遺産登録を機に増加し、24年度にピークを迎えて以降、減少傾向にございましたが、昨年7月に新「おがさわら丸」が就航した効果もございまして、再び増加に転じているところでございます。

次に25ページの左側をご覧ください。「教育旅行者数」でございまして。実績が15件、816人となっております。近年は下降傾向にございますが、継続的な誘致活動の成果もあり、比較的高い水準で推移しているところでございます。

次に同じページの右側をご覧ください。「リサイクル率」でございまして、実績が37.0%となっております。紙類の分別促進等により、着実な向上を図っているところでございます。

続きまして、同じページの右下でございまして、「再生可能エネルギー発電容量」でございまして。平成27年度に父島扇浦交流センターに太陽光発電設備及び蓄電池を設置いたしましたことから、224.7キロワットとなっております。

最後に、26ページの左下をご覧ください。「総所得金額」についてでございまして。平成21年度から25年度までの平均を100とした場合の指数でカウントしてございまして、104.9となっております。平成27年度以降、目標値を上回っている状態にございます。

大変簡単ではございますが、東京からのご報告は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

先ほど、園田委員から欠席の連絡がございまして、既に定足数は満たしておりますので、このまま審議を続けさせていただきます。

それでは、ただいまの国土交通省と東京都からの説明に対して質疑応答に入りたいと思いますが、口火を切るという意味で森下委員と池田委員からご発言をいただきたいと思っております。

では、森下委員からお願いいたします。

【森下委員】 発言の機会をいただきましてありがとうございます。審議会の委員の皆様方をはじめ、国土交通省及び関係省庁の皆様並びに東京都の皆様におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

後ほど改めてご報告をさせていただきますが、昨年から本村は深刻な渇水状況にございましたが、5月の豪雨によりまして無事解消されました。約8カ月間にわたる長期間の渇

水は本村におきましても初めての経験でありまして、大変多くのことを学ばせていただきました。と同時に、湧水も自然災害だと認識したところでございます。このたびの経験を教訓に、今後も自然災害に強い村づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、来年は小笠原諸島が日本に復帰、返還をされまして50年目の節目の年を迎えます。本村では記念式典の開催をはじめ本村が半世紀にわたり歩んでまいりました道のりを振り返り、次世代に継承するとともに将来の小笠原を考える契機としても各種の返還50周年記念事業を実施いたします。また、時を同じくしまして、平成30年度末には現行の特別措置法の期限を迎えることとなります。これまで生活基盤、産業基盤などの社会基盤の整備が図られてきましたが、特別措置法の目的であります小笠原諸島の自立的発展には航空路の開設など、まだ多くの課題が山積しております。また、小笠原諸島の基礎条件の改善を図る上で今後の振興開発のあり方を思料いたしますと、新たな振興開発のあり方も模索していく必要があると感じているところでございます。

本村としましては、みずからの総合計画に基づき、引き続き村の振興開発に努めてまいります。今後も特別措置法による支援は必要不可欠であると考えているところでございます。国土交通省をはじめ関係各機関の皆様には今後とも特別措置法の改正、延長を要望させていただきたいと存じますが、委員の皆様におかれましては審議会におけるご審議、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、ぜひ活発なご議論をいただきまして有意義な審議会になりますよう、お願いを申し上げまして私の発言を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【池田委員】 発言の機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。小笠原村議会議長の池田と申します。28年度の事業をあらかじめ説明していただいて、現地で私たちは暮らしておりますので「ああ、こうだった、こうだった」と我々はよく理解できるのですが、委員の皆様がペーパーだけでどれぐらい理解できるかなということが少し心配に思っております。できればご視察いただいて、現地を見ていただければこの進捗状況がよく理解できると思うので、これから時間をつくっていただき、また予定をつくっていただき、どうぞ現地視察を積極的にやっていただきたいなと思います。

それから湧水に対しましては、東京都、また皆さんから大変ご支援、励ましをいただきまして、また村民がみんなで節水をやるという、先ほど東京都さんからも少し触れていた

いただきましたが、地域の協力の力がこの濁水というところで見えたことは我々にとっても大変財産になったなと思っております。こういう境遇の中でみんなが協力し合うという力を小笠原村が持ってきたのだと感じました。この50年、新しい人たちがどんどん住み着いているのですが、一つのコミュニティとしてのあり方が、地域づくりが少しずつできてきているのではないかという関心を持ったところでございます。

先ほど村長が触れましたが、来年、返還50周年、本土復帰50周年になります。半世紀が経ちますが、これからもこういう審議会が続いていって、小笠原振興のサジェスションをしていただければ大変ありがたいと思います。これからもどうぞ小笠原村をよろしく願います。

発言の機会を与えていただき、ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問等がありましたら願います。では、金丸委員からどうぞ。

【金丸委員】 ご報告の中で幾つか聞きたいことと、こういう方向があるのではないかと思いますのだけれども、一つはお客さんが「おがさわら丸」が新しくなって少し回復したということなのだけれども、世界遺産をとったところを見てみると、大体マスコミにのったときに急激に上がって、その後大体2割増ぐらいで安定するという形になっています。ここで見ると外国人客が全然増えていない。ところが、日本は内閣府が今年100億円の予算をつけて、農村観光のインバウンドを農家民泊でやってほしいというので政策をつくりました。実は工藤委員と一緒に去年、イタリアのアグリツーリズムの調査に半月ほど行ったのですが、向こうは農家民泊が20,684軒あって観光客が5,400万、日本の2.5倍あります。その中で地域の若者のボトムアップの教育事業が行われていまして、それで発信力を地域側がつくるということをやっているのですが、これは実は石垣島がやっています、サイト運営ができるUターン・Iターン者を中心にスカイプで連携事業をやって、地域に一般社団法人を若者につくらせて、地元の行政の仕事とかポスターとか発信を地元の若者に振っていくという政策をとっているのですね。そういうことまでやられるかどうか、ぜひお聞きしたい。

それから今、和歌山県田辺市が世界遺産で熊野古道をやって、地元でUターンした若者の英語ができる人で、インバウンド対応で発信をつくっています。それで今、売上が2億円あるのですね。ところが実際やってみると受入が少し弱いということで、これも行政側が地元に住んでいる若者を全部面接して、事業計画のあるものを支援するという事業計画

ですね。それに政策投資銀行が事業計画をアドバイスして自立させて、そこから事業を起すという、つまり地域の若者の教育に力を入れて、そこで雇用を増やすという政策をやっているのですね。

それで、もう一つはインバウンド対策でかなり僕らは調べたのですけれども、昨日も行ってきたのですけれども、20代、30代がかなり海外経験の多い人が多くてインバウンドがすごくわかっている人たちというのは今、ゲストハウスをかなりつくっているのですけれども、一番事例で最先端は実は小笠原諸島の宿で、それはアメリカから学んできて、アメリカもゲストハウスがかなりある。それでインバウンド対策の宿泊をつくっていらっしゃるのですけれども、発信は何かといったらウェブなのです。イギリスとオランダの旅行予約サイト、それがホームページを中心にして旅行代理店は一切入っていないのですね。

今、我々が調べたところによると、台東区などもゲストハウスがかなり売れていて、運営している人たちはほとんど30代で海外経験がある人。調べるとお客さんの8割が外国人客で旅行代理店を一切通していないのですよね。そうすると、ぜひこの小笠原も若者を育てて、地域側が発信して雇用できてインバウンドに対応する。国もインバウンドをオリンピックに向けて地域に引き込みたい。しかも小笠原というのは1週間の滞在期間が必要なので、フランスはバカンスは2カ月ある。実際、イタリアもそうですね。そうすると、フランスの人が京都に入ってきている人は大体4週間ぐらいの休暇を取ってくるのですよね。そうすると、こちら側の受入態勢の世界遺産を持っているところというのは、実はこちら側に発信したほうがいい。で、それを石垣島はやっているのですけれども、そういうところを予算を組めないかなと思っているのが一つ。

もう一つ、受け入れの中で、ここの農業拡大で果物が中心、パッションフルーツが中心に売られているのですけれども、実際僕らが泊まりに行くと、意外と外から人の泊まったところというのは、何かパンが出てきたりとか東京の干物が出てきたりとか、地域にうまく連動していないというケースがありまして、それを漁業組合の方に話したら、1回そういうこともやったのだけれども、よそから来た人が俺たちの漁業組合のところまで来ないのだ、みたいな話だったので、実は工藤先生たちとイタリアに行ったら、向こうはアグリツーリズム法という法律があって、農家民泊の場合は全部地元のものを使わなくてはならないという法律化されているのです。それは置いておいて、小さい野菜でもニーズに合ったものを調査して、そこで連動させて使うというふうにしたらどうだという

話を前、小笠原でしたのだけれども、実は2013年からさいたま市がそれをやっていて、若者が1列、2列ぐらいの野菜でレストランが必要なものと、レストランとかなり緻密な連携をやりながら今50種類の野菜をつくっているのですね。小さい、量はないのだけれども、価格決定権が若者にあるという形をさいたま市がやっていて、今11人の農家さんで売上が4,500万円。で、総合経済効果はここ3年で7億まで行ったのですね。これは地元のあるものを逆に探して行って、料理人と連携させてニーズマッチングしたものだけをつくっていくというやり方。これは魚もそうだと思うのですけれども、そういう観光対応ができないかなということの一つ思いました。

それから、再生可能エネルギーはかなり進んでいるのですけれども、小田原とか行くと、地下水の空気置換とか壁を厚くするとか窓を3重化するとか、細かいものが幾つも組み合わせるといって、ドイツのフライブルグもやっていますけれども、今小田原がやっていて、そうすると小さい工務店の仕事とか大工さんの仕事とかが回ってそこにお金が回っていくという再生可能エネルギーがあるので、その辺はどうなのかなと。

もう一つは、高齢者比率が増えているということなのですが、長寿になった長野県のデータを見ると就業率が高いということが長生きになっている。沖縄もそうですね。そうすると生きがいというのと、地産地消で食べているということと、そのほうが認知症が少なく、生きがいがあって小さくても仕事があって就業率が高いほうが長寿である、健康であるということになっているので、その健康運動との組み合わせというのと生きがい、就業率を高めるという形。そうすると、例えば小さい農業とか小さい1列の野菜という組み合わせだったら、沖縄は奄美もそういう長寿の人たちというのは大体仕事があるというケースになっているので、そういう組み合わせを総合的に考えられないかと思っています。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。ただいまのご意見、ご質問に対して何かありますか。

【山本振興官】 特に一番金丸先生が力説されましたインバウンドとの関係で、いろいろな経験を積んだ若者を主体にということで、確かに視点でありますとか取組でありますとか、ゲストハウスの新しい情報発信をされていると思いました。

先生がおっしゃった観光あるいは再生可能エネルギー、高齢者の話も小笠原の振興開発の補助などを地元のニーズに合わせまして、何とか工夫しながらいろいろ柔軟に対応させていただくことは可能だとは思っておるのですけれども、いずれにしても今先生がお

っしやった3点、地元で可能性としてどう捉えておられるのかというところが最初にあると思いますので、そのあたり、何かコメントがございましたらいただけますか。

【森下委員】 昨年の委員会でも確かこのお話を先生からご提言があったと思うのですが、私どものところでは意識がないわけではないのですけれども、小笠原の持っているスケールが、大量のお客様をお招きするとかそういう感じのところではないというところから、インバウンドにつきましても島の意欲を持った方々がそれなりにお客様をご案内して力をつけて地力をつけていって、それが拡大をしていくというようなことを実は望んでいるといたしますか、現実的な道だと思っています。で、今日評価をいただいた、今具体的に名前のお宿は、特に欧米系の島の子供でございまして、英語とかそういうことにも流暢とまではいきませんが、困ることのない者たちが新しい意欲を持って始めているということで、ああいうところが増えてくるように、私どもとしては支援はしてまいりたいと思っていますのでございます。

【菊地会長】 これからの振興開発にとっても非常に重要で貴重な意見だったと思います。ほかにありますでしょうか。では、洪井委員から。

【洪井委員】 振興計画の中で小笠原ブランドの定着・普及というのがあるのですけれども、これについて一つ提案をさせていただきたいと思います。実は先日、ある集まりがございまして、そこで私が小笠原関係者ということで小笠原の話題が出たのですが、そのときに「小笠原の特産品って何ですか」と聞かれたのです。で、他にいた方が「くさやでしょ」と言ったのですけれども、くさやは現在小笠原ではつくっていませんので、私はパッションフルーツだろうということで話をしたのです。世界中を回っている私の友人がいらしまして、昨年パッションフルーツの話が出て、小笠原のパッションフルーツをあげるよと言ったところ、あんなものまずいからいらぬと言います。で、どこで食べたのだと聞いたら、マレーシアで食べてあんな酸っぱいものは食べたくない。1回小笠原のものを食べてみるということで送ってあげたのですけれども、こんなにおいしいのかということで驚嘆をしまして、パッションフルーツに対する認識を一新したということなのです。

農水省でやっている地理的表示保護制度、いわゆるG I制度というのがあるではないですか。平成27年から始まって現在2年間で38品目ぐらいがG Iの登録をされているわけですが、中には有名な夕張メロンとか市田柿とか神戸ビーフとか、そういうものが38品目登録されているのですが、私はぜひ小笠原のパッションフルーツをこの地理的表示保護制度に登録すべきではないかと思います。先ほどの東京都の報告ですと、小笠原

においては農業生産額の約50%がパッションフルーツで占められているのですね。ですから、小笠原を一番代表するものはパッションフルーツではないかなと思います。その他、ミニトマトもすごく甘みがあっておいしいので、パッションフルーツとか、できたらミニトマトとか、こういったものを地理的表示保護制度で申請をして、小笠原ブランドの定着と普及を図って、さらなる小笠原の特産品を世界に広めていくというようなことを、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。では、これについて小笠原村から少し。

【森下委員】 今、具体的に挙げていただきましたパッションフルーツ、それから我々は島レモンと呼んでいます、小笠原でつくっているグリーンレモン。これがパッションフルーツにつきましては特に昨年、一昨年とパッションフルーツの缶チューハイというのを出させていただきまして、今年は島レモンの瓶チューハイというのを出しているのですが、そのときに果汁を担当しております企業さんから、全国のパッションフルーツをいろいろ試飲してきたけれども、小笠原を選んでいただきました。今、委員からご指摘があったように、我々は小笠原の果物のブランド化と自分たちで言っていた割には、そういうことに意外と気づいていなかった面もあります。したがって、今ご提案をいただいたことにつきましては、もちろん東京都さん、国も含めて実務方に少し下ろしまして、具体的な協議を始めるように指示をしたいと思っています。

【菊地会長】 よろしくお願ひします。ほかに何か。では、中森委員。

【中森委員】 今のお野菜の件でございます。うちは実は商売もしておりまして、母島のトマトは大変甘くて、幾らでも欲しいと思ひまして、おとし帰った後にお願ひをいたしましたら、農協さんから生産が間に合わないのということで、実はお断りをされてしまったのですね。でも味がいいので、意欲を持って島の方が栽培してもらおうということも大変重要ではないかと思ひます。私では多分、本土では飛ぶように、倍高くても、あるいは3倍でも売れると思ひますね。現実に一箱段ボールで持って帰らせていただいたのですが、大変な人気でございまして、まさにフルーツという商品でございました。色も形も整っているということで、ぜひそちらもまた、村長さんでお汲み取りいただければありがたいと思ひまして、そんなことで本土でも協力はできるのではないかと思ひます。

もう一つは全く違ひう話でよろしいですか。航空路について少しお尋ねをしたいと思ひます。この報告書の2ページの真ん中付近に、航空路について記していただいております。国土交通省そして東京都の、このいろいろな取組について本当にありがたいと思ひており

ます。しかし、今、村長さんも50周年に向けて大変この航路について期待をかけているように思います。そこで、実はこの審議会では、これは会長さんにお尋ねいたしますが、審議会では幾度もこの航路建設について討議をされておりまして、住民の賛成も7割というところでやってきております。そんな中で、この審議会では航路新設に向けて前向きに進んでいるということよろしいのでしょうか。そして、もしそれがそうであるなら、ぜひ国土交通省のこの報告書にも、当審議会においては前向きであるということ、そして意欲的に進んでいきたいということを明記していただいて、一定の方向性をこの審議会に出ているということを公表していただきたいとは思いますが、この点いかがでございましょうか。

【菊地会長】 何回も航空路についてはこの審議会で議論をさせていただいて、一定の審議会なりの理解は得られていて、前向きかどうかはわかりませんが、一步一步前に進んでいるというような、歩みが遅いと中森委員からお叱りを受けるかもしれませんが、一步一步進んでいるという状態だと思っていますけれども、何せ現段階では先ほど報告書にありましたようにいろいろ調査であるとか、そういうふうに向けて望ましい方向なのかということは検討されている段階だと思います。それについて東京都から少し。

【山口担当部長】 東京都の多摩島しょ振興担当部長をしています山口と申します。昨年もお質問をいただきまして、実務者でどうしたらうまくできるか、これまで検討をしてみました。今現在、父島の洲崎地区に飛行場を建設した場合に、飛行機が安全性を確保しながら飛ぶためにはどういう自然改変が生じるのか、あるいは運航採算性の検証に向けた事業予測、あと滑走路にふさわしい機材というのもありまして、就航可能な機材など、要はさまざまな実務的な部分を昨年度から調査をしております、現在昨年度の調査を整理しているところでございます。この整理ができましたら、また、今どういう形で検討しているのかということをお示しできるとと思いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

今、かなり実務的な話が多くて、特に安全性の部分については国交省さんのいろいろなご指導をいただきながら、自然改変というのは大きな話ですから、これがどういうことになるのか。では、それを見た上でどうしていくのかというステップにつなげなければいけないので、そういう意味でさまざまな観点から今、調べを進めているところでございますので、どうかご理解をいただければ。

【中森委員】 さきほど、山本振興官からお話がありましたように、去年の10月8日、

オリンピックの旗をとりに小池都知事がいらしたときに、候補地に寄っていただいているのですね。ですから私などは「いよいよかな」という希望を持って。西ノ島でも地震の噴火が起きていますね。それから伊豆諸島の沖でも起きているということで、村民の命、防災の面から少し問題かなと思っておりますので、そこら辺も含めて、またぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。そのほか何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

【青野委員】 幾つか質問があるのですけれども、一つは今お話があった航空路の件です。少しこれは確認なのですけれども、かなり長い経緯があって、私もかなり難しい問題だとは認識しているのですけれども、今、安全確保についての検討・調査が進んでいるというご回答でしたが、この洲崎地区は安全面だけではなくて環境面でもかなり難しいことがあったというのが私の記憶なのですけれども、それについては解決できそうだという何か新たな要素があるのかどうかというのを確認させていただきたいというのがまず1点です。

全くそれとは違うのですけれども、先ほど金丸委員が再エネのことについてご質問をされていましたが、私も少しそれには興味があって、現状はお話いただきましたけれども、これはさらにさまざまなものを組み合わせて再エネを発展させていくという方向性はなかなか難しいのかどうかというのを、何かやりようがあるのかどうかという、その辺の検討について教えていただきたいというのが2点目です。

もう1点は、医師の確保とか看護師の確保、医療施設は立派なものがあったと思うのですけれども、医師・看護師の確保というのがなかなか課題であると伺っていたと思うのですけれども、その点はどうなっているのか。さらに世界遺産センターができていましたよね。先ほど伺っていたときに、そこでは獣医師の方もきっと必要なだろうなと思ったのですけれども、それもあわせて医師・看護師、さらには獣医師の確保というのが今どういう状況なのかというのを、少し教えていただけないでしょうか。以上3点です。

【菊地会長】 最初の航空機について、東京都から。

【山口担当部長】 今ご質問をいただきました安全性の部分なのですけれども、滑走路を仮につくるとした場合には、当然一定の飛行空間というものが必要になってきますので、その部分で今、洲崎地区という場所を一つの前提として、そこに飛行場をつくった場合に当然必要な飛行空間がありますので、そこは結局、山とぶつかったりするとその部分を削

るといような話になるわけです。これは滑走路の長さとも非常に大きく関係してしまし、長ければ長いほど大きな改変が必要になりますし、短ければ短いほど改変は物理的には小さくなるのですけれども、ただそうはいつでも結局それに合わせて飛べる機材があるかどうかという話もありますので、そういった観点を全部一緒に見ていかなければいけないわけです。そのため、特に環境については非常に大事な問題で、私どもの知事も非常に重要視しているところで、環境に最大限配慮しながらどんな形が取り得るのかというところを、今国交省さんからも助言をいただきながら詳しく調べているところでございます。

【青野委員】　　そういう意味では機材の面で両立するものが新たにを見つけられればという方向なのでしょうか。

【山口担当部長】　　結局これというのは、かなり実務的な話になるのですけれども、滑走路の長さ、それと自然環境にも影響するし、機材にも影響するため、幾つかの組み合わせがあるわけです。その中で小笠原の場合は世界自然遺産にもなっていますから、特に環境への配慮、最大限そこは配慮しながらどういう形を取り得るのかというところで非常に難しい問題で、なかなか解が出ないのですけれども、何とかいい知恵が出せないかというところで今、関係者でいろいろ調査も含めてやっているところです。

【青野委員】　　わかりました。

【菊地会長】　　それから次、医療と再生エネルギーの問題について。

【森下委員】　　医師と看護師の確保の話が出ました。おかげさまで医師は東京都との協力関係もありまして、私ども直にお願いする道も両方なのですが、確保できております。で、入所施設をつくったものですから、その影響で看護師さんが大変人数を多く必要になりまして、ここが苦勞をしております。これは東京都さんにもご協力をいただいているのですが、私どもだけではなくてほかの伊豆七島の島々もみんなこれで苦勞しているところでございます。私どもとしてはいろいろ相談できるほかの団体にも、職員としての雇用だけではなくて短期に来ていただくとか、今いろいろな方法を駆使しまして、何とか確保して皆さんにご迷惑をかけないようにしているところでございます。現状では何とか回るだけのものは確保しているけれども、看護師さんについては大変これからも少し心配の種ということはあります。

遺産センターの獣医師なのですが、遺産センターができて、獣医師さんにつきましては環境省の所管とは少し違ってきますので、村が主体となって関係官庁にも入っていただきまして、運営協議会というのを作りまして、そこで確保することが叶いました。現

在、お一人の獣医師さんが常駐してやっております。東京都さんからは財政的な支援をいただいているというふうに、各関係機関の皆さんの協力の中で始まりました。ですから獣医師さんの確保をし、既に活動を始めております。

【菊地会長】 あと再生可能エネルギー。

【森下委員】 東京電力との全体的な計画の中で、太陽光が、小笠原では太陽光だと思って私たちは新しい施設、公共の施設をつくる時に必ず太陽光パネルを備えつけて、いざというときにという備えはしているのですが、東京電力さんと全体的な島で使う電力の中のいろいろな話し合いのことがございまして、それも大分進んできておりますので、自然エネルギーをもっとパーセンテージを増やしていく方向は一致をしております。具体的には小笠原の場合には太陽エネルギーだなどと考えております。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。皆さんからまだまだたくさんのご意見やご指摘等があるかと思えますけれども、時間の関係もございまして、さらなる意見、ご質問につきましては事務局まで申し付けいただければと思います。事務局は関係各省と密に連絡してご対応をお願いいたしたいと思えます。

それでは、続きまして議題（２）その他について、まず「小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化」について海上保安庁から、それから続きまして「小笠原村の渇水状況とその他の対策について」森下委員から説明していただきます。

では、まず海上保安庁からご説明をお願いいたします。

【石井政務課長】 海上保安庁でございます。平素より海上保安行政に対しご理解、ご支援いただいていることにつきましてお礼を申し上げたいと思えます。

本日は資料３－１に基づきまして、小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化についてご説明申し上げたいと思えます。背景でございますが、平成２６年９月、小笠原周辺海域におきまして中国のサンゴ漁船が多数確認されたということでございます。こういったものに対して、私どもは翌年にかけてきちんと対処をいたしまして、現在ではそういった漁船は全く見られない状況ではございます。しかしながら、今後こういった事案に対処できるよう小笠原保安署の業務執行体制を強化するため、現在は監視取締艇という小さな船しかございませんので、大きな巡視船を配備する必要があるということで取り組んでいるところでございます。

中国サンゴ漁船を取り締まる巡視船の写真などがございますが、こういった巡視船を配備し、保安署の体制を強化していきたいと考えているところでございます。

体制強化に向けて当庁が取り組んでいる状況でございますが、平成28年度、昨年度予算では200万円の予算ということで調査費用が計上されたところでございます。今年度予算におきましては、建設予定地の敷地調査費等ということで1,600万円ほど計上いただきまして、体制強化に伴う課題として岸壁や施設の確保に向けた課題の調査を行ってまいります。それに伴いまして、巡視船の乗組員の宿舎ですとか、船艇用品庫の整備のためにこういったものが何かといったような調査を今後行っていこうと考えているところでございます。

いずれにせよこういった小笠原保安署の体制強化を行うことによりまして、村民の皆様などに安心した生活を送っていただけるよう、私どもとしては対応していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。続きまして、森下委員からご説明をお願いいたします。

【森下委員】 それでは、私どもの渇水の状況とその対策について、資料3-2をご覧ください。まず、左側のグラフでございますが、上段が父島のダムの貯水量の推移でございます。下段が母島のダムの貯水量の推移でございます。昨年10月11日に村では渇水化対策本部を設置いたしました。これは父島の貯水率が50%を切ったところから渇水化対策本部を設置いたしまして、具体的に渇水対策に取り組んだところでございます。実は5年ほど前に渇水になったことがございまして、そのときに村では日量70トンの海水淡水化装置を導入いたしました。5年前にはこれを稼働させることはなかったのですが、この70トンを持っていたということから、貯水率の推移を見ながら早目に手を打っていこうということで、まず村民の皆様には節水の呼びかけをさせていただきました。資料にありますように防災行政無線で、また村のホームページ、役場の庁舎等々の掲示板等に毎日のダムの貯水量、それから水の使用量の広報を実施いたしました。特に防災無線では毎日、本日の貯水量は何%、昨日の使用量は何トンという広報をいたしまして、節水に協力をしていただけるような呼びかけを行ったところでございます。またもう一つは、定期船「おがさわら丸」「ははじま丸」の放送によりまして、来島する方々にも船内放送で節水へのご協力をお願いしたところでございます。

引き続きまして給水制限でございますが、公共施設のシャワーの使用を止めさせていただきました。それから、通常は「おがさわら丸」も小笠原で船の給水をしているのですが、これも制限をさせていただきまして、都内で給水していただくような措置をとりました。

また、一般家庭への給送水につきましては、減圧をさせていただきまして対応をしたところでございます。それから水源の確保でございますが、通常のダム以外に普段飲料水としては通っていない農業用水からの取水、先ほど申しました海水淡水化によりまして増水をするということで、まず70トンの村が持っておりましたものを稼働させまして、降雨がほとんどないことから、引き続き50トンの海水淡水化装置を内地から導入し水位を見ましたが、降雨は少ない、どんどん減っていく、やがて貯水量が20%を切るというようなことが想定されましたので、それに合わせるように追加で200トンの海水淡水化装置、最盛時には計3つを稼働させまして対応してきたところでございます。

先ほど池田議長からの発言の中にもありましたが、今回私たちが学んだことは幾つかあるのですが、広報を通して村民の節水に対する協力というものは本当に我々が想像していた以上のものがありまして、日に日に、毎日放送するものですから、昨日の使用量、ああこれだけみんな節水に励んだんだな、ということがわかるというような状況下の中で、本当に村民の底力みたいなものを我々も感じたところでございます。また、通常使っていなかった農業用水ですとか、新たな、眠っていたといいますか、眠らせていたといいますか、そのような水源があるのだということも改めて知ることができましたので、今後の渇水対策にはそれらを生かしてまいりたいと思います。

とにかく自然災害には逆らえないなというところでもございまして、水をつくるということがいかに電力を費やし、また財政的なお金も費やすこと、大変だということを改めて身をもって知りましたので、これからは先手、先手でこれに対処していけるよう、各関係の皆様ともご相談をしながら進めてまいりたいと思うところでございます。

改めまして本当にこのことに関しまして、各方面の皆様のご協力、ご尽力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。ただいまの海上保安庁と森下委員からの説明につきまして、何かご質問等ありますか。では、中森委員。

【中森委員】 失礼いたします。沖縄のサンゴの盗難といいますか、あれがありましてから早いもので3年経ちます。あのときに確か、今もそうだと思うのですが、ヨット大の大きさを巡視していたと思うのですね。去年確か一人か二人、職員さんを増やしていただいた。で、この巡視船の設置予定はいつごろになるのかということと、国として全体で何台増やせたのか。増やせる予定なのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

【菊地会長】 海上保安庁、お願いします。

【石井政務課長】 ご質問ありがとうございます。確かにご指摘のとおり、小笠原海上保安署につきましては、定員を2名ほど増員させていただいております。4名から6名ということでございます。今後、取締艇という10メートル足らずの船を、巡視船という形で、この写真にもありますような大きな船にしたいと考えております。全体の船の整備、巡視船艇の運用の関係がございますので、何隻、どれぐらいというのはなかなか今、言いづらいところでございます。私どもとしては早く、例えば目標としては今、平成32年あたりを目標としてはおりますけれども、ちょうどオリンピックとも重なりますので、公共工事の状況なども見つつ、我々としてもなるべく村民の皆様の安心を確保できるように頑張っていきたいと考えているところでございます。

【中森委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。そのほか何かご質問等ありますでしょうか。もしございましたら事務局に申し付けていただければと思います。時間の都合もありますので、続けて審議を続けたいと思いますけれども、もしありましたら事務局は関係各省と密に連携して対応をお願いしたいと思います。

それで議題(2)の「その他」といたしまして、事務局で用意したものは特にございませんでしょうか。

【山本振興官】 ございません。

【菊地会長】 それから委員の皆様から、何かここでご発言等ありますでしょうか。特に今日発言がなかった奥委員からもしありましたら、感想でもいいですけれども少し。

【奥委員】 先ほどの最初の議題に戻ってしまうので、どうなのかなというところはありますが、一つご質問させていただきたかった点がございます。先ほど資料の21ページで東北・北海道のエリアで調査をされたというようなお話があったのですが、こちらの結果がどういう内容になっていたのかというのを1点教えていただければと思います。

少し私も、実は現地に伺えていないのであまり申し上げにくいところでもあるのですが、交通費がなかなかそれなりの価格がするなという印象がございます。それに対して何ていうのでしょうか、そういうお金を払う方々が泊まりたいと思うような施設のオプションが多いかという、ホームページ等々を拝見しているとそうでもないかなという感じもしているところでもございます。そうすると、小笠原の自然や、小笠原でしか体験できないものとか食べられないものなどを、やってみたい、食べてみたいという人にPRし

ていく必要があるのかなと。どちらかというとなスマーケットというよりは、ニッチマーケットに近いのかなと思っております。それで、あまり数は来られても、どちらかという環境の面から問題もあるというところだと思いますので、今後どういう人たちに来てもらいたいのかということは、そういう調査等々からおわかりになられたのかどうかというようなところも、少し教えていただければと思っております。

【菊地会長】 簡単に答えることはできますかね。

【東京都】 東京都でございます。今、ご質問いただきました東北・北海道エリアの調査の結果ということでございますが、こちらは28年は北海道・東北を調査しているのですが、その前の年は中部・関西エリア、29年度が九州・四国・中国エリアということで、各エリアで小笠原観光の新市場開拓に向けた調査をやらせていただいています。その中で出てきている話が、名古屋や大阪といった都市部につきましては小笠原についての認知度がかかなり高いものがございます。ただ、少し都市部から離れたようなところになりますと、まだまだ認知度が低い調査結果が出ているところがございます。そういうところでは、小笠原に来てもらうためにまずは認知度を高めていく必要があることがわかったところがございます。

【菊地会長】 不足する分についてはまた個別に聞いていただければと。あと和泉委員から何か感想、ご意見、あるいはご質問等ありましたら。

【和泉委員】 青野さんと奥さんの質問と全く一緒でしたので別にありません。ただ一つだけ、パッションフルーツは女子の間で大人気なのです。ところが、残念ながら世の中の人の中で沖縄産ばかり印象が深くて、残念なのです。先ほど小笠原のものは味がいいという評判だということですので、ぜひ宣伝を頑張ってください、パッションフルーツだったら小笠原というような宣伝をしていただけて頑張ってください。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。本日は平成28年度に小笠原諸島の振興開発に講じた施策について報告をいただきました。委員の皆様からの質問の中で今後、次の50周年に向けての種がいろいろとあったかと思えます。世界遺産に関係するような教育をどうするのだとか、あるいはブランド化をどうするのだとか、あるいは航空路の問題などもあったと思いましたが、そういった種についてはまた次の審議会等で深く議論をして、小笠原諸島がさらに今まで以上に振興するようにこの審議会も協力できればと思えます。東京都、小笠原村、国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、引き続き小笠原諸島における振興開発施策について積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で本日の議事を終わりたいと思いますけれども、それでは、事務局に進行を戻します。

【山本振興官】 ありがとうございます。それでは閉会に当たりまして、藤井国土政策局長から締めくくりのご挨拶をさせていただきます。

【藤井局長】 本日は、活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭から話がありましたけれども、来年の6月26日には復帰50年ということでございます。前回のときにも、渋井委員から復帰に至る小笠原協会のご努力、ご説明がありました。私どもは復帰しているのは当たり前だという感覚がありますけれども、前回のお話にあったように、まさに国対国のことだけではなくて草の根の活動があって、その草の根の活動というのはもっと言うと、まさに住民の方々のふるさとに対する思いというものがあって、そのふるさとに対する思いが米国の世論も政治も動かして、復帰に至ったという歴史を抱えているのだということを、これは小笠原だけではない、まさに日本全体で共有していかなければいけない物語なのではないかということを前回非常に強く思いましたし、そういうお話もさせていただきました。

もう一つ、来年は復帰50周年でもあるのですが、明治150周年でもあります。小笠原は、明治9年に日本の領土となって幕末からいろいろな努力をしてきて、それが積み重ねで明治9年に正式に日本の領土になったと。そのときには20数名ぐらいの方の、現地の方も欧米人の方、それから南洋諸島の方がおられたということですが、戦争や武力による何かということではなく、本当に平和裏の中で日本の領土になって、その方々も日本国籍に帰化していただいたと。そしてその後その方々を含め、そしてまた本土からも行く方があって、そしてずっと延々と暮らしを続けていただいて生計を営んでいただいて、そして領土というものが守られた。それが残念ながら第二次世界大戦の悲劇の中でいつとき離れてしまって、それが50周年という形の中でもう1回私どもの国土になったと、こういう歴史でもあります。

前回も話しましたが、この小笠原審議会是小笠原という特定の地域を議論する審議会ですが、国の審議会でありますから、ここの審議会のバックには国民が全国、北海道から沖縄の方までいらっしゃって、その方々がみんな小笠原の振興を大切に思わなければいけない、大切にしていかなければいけないと、そういう中で振興を考えていく審議会でございます。ですから、そのためにもまさにこの小笠原が私どもの日本にとっての宝であり、そして小笠原の方にとってはふるさとでありますから、そのふるさとに住み続けたい

という思いを当然のことという形で私ども日本国民全員でそれを共有し、応援していかなければいけないということでもあります。そういうときに明治150周年、そして復帰に向けて50周年という、まさに地域の方々の営みの中でそういう歴史がつくられて今日の日本があるということを、一人でも多くの国民の方にわかっていただくようにして、そして機会があれば小笠原にも訪れていただくと。それがもっと言いますと、日本の方だけではなくて世界の方に訪れていただくということにつながる50周年であり、また明治150周年でなければいけないのだと思っております。

そういう非常に大切な時期でもありますので、そういう大切な時期の中でこれから小笠原がどういう方向に進むべきかということについて、この審議会の先生方、非常に熱い愛情を持って、志を持って今日も議論をいただきましたけれども、引き続き先生方のご支援を賜りまして、私どももその思いを無にしないように全力で霞が関を挙げて小笠原の振興に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、本日の御礼の挨拶とさせていただきます。

今日はありがとうございました。

【山本振興官】 本日は委員の皆様方におかれましては、ご多用中のところをご出席いただきまして、また長時間にわたりご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。この審議会の今後のスケジュール等につきましては、また会長ともご相談させていただきます。改めましてご連絡をさせていただきたいと存じます。

それでは、これもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —